



まぐさ

きさらぎ=陰暦2月= 4日(立春) 88夜、210日な
 どは立春が起点
 やよい=陰暦3月= 荒れ、火災の起こりや
 すい月、注意しな

発行編集 大熊町公民館
 印刷所 平加納活版所



根性時代

めまぐるしく変ぼうする現代は、一面では、生き抜くために、根性と人間性を求める時代でもある。(写真は1月5日早晩から始められた寒稽古にはげむスポーツ少年団基幹人員)

七年の歲月 第三の火はともる

昭和三十九年から本格化された、東電の原子力発電所建設事業も、漸やく本年十月に発電開始となる。

足かけ七年間、親愛なる町民の理解と協力が結実することをも意味する。

しかし乍らその過程は長く幾多の辛苦を乗り越えての終末であるが、私は為政者として、この地、この時に生を享くることを無上の喜びとすると共に、幾多先人、そして現世にあってその行を共にする町民と、本町町勢の進展のために、日夜最善の努力を傾倒される各位に対し、深く敬意を表するものである。

近時全国から本町を訪れ、あらゆる角度より視察される方々から、「町民の反対はなかったのか。」とよく質問を受ける。

全国で第三番目といわれる原発の設置が、何等の抵抗もなくスムーズに展開した事は、町民の絶大なる理解と協力、そして国策に対し、私利私欲を捨てて対処した犠牲的精神以外の何物でもないと信じている。

この崇高なる心情に酬ゆるためには、将来に禍根をのこさない行政施策によって、住民の悉くを安任の座につかせなくてはならない責任を痛感する。

そして吾々の任むこの大熊町が、偉大なる発電源を持ち数多くの国内の人々のために物心両面の光明を与え、日本における産業振興のために限りなき役割を果す地位にあることを自負する日の一日も早からん事を切に望むものである。

志賀 秀正

食管法堅持のため 減産二五六トン

大熊町の目標きまる

二月十日に真は大熊町の米の減産目標を二五六トン(約四、二六七俵)、減反目標六二ヘクタール(約六二町歩)と決めました。

これは豊作続きのために、多くの古米が余ったこと。生活様式がかわり米をあまり食わなくなったためです。

国では米作農家を保護する食管法を守るために、むむなく米の生産調整をしなければならなくなり全国的に減反の目標を示したわけです。

減産の補助金

米の生産減の補助金は、転作、休耕とも、農業共済の基準収穫量(現行)を基準とし反収一キログラム当り八一円です。

つまり基準収穫量が反当り三六〇キログラム(六俵)の水田を一反歩作付けしなかった場合は二万九千六百六十円が補助されるわけです。

みとめられる減反

補助金は原則として一枚ごとの水田を単位として計算し

交付されます。

水田を林地または養魚池とする場合、また別に定められる基準によって、畜舎等農業生産に必要な敷地に転換する場合は補助金交付の対象となります。

しかし補助金交付を受けた水田を昭和四十五年度中に、農用地以外(例、宅地、工場敷地、道路等)のものとするために権利の設定、移転をし

た場合には補助金は返還することとなります。この場合土地収容法の適用を受ける事業の用に供する場合は返還しなくてもよいことになっていま

す。なお減反の目標をこえるものについても補助金交付の対象となるよう配慮されており、追って部落座談会で詳しく御説明申し上げます。

大野電話交換局舎

新築工事始まる

保育所の前に今建築中の建物が電話交換局舎である。

この建物は電信電話公社直営であり、工事費は約一億五千万円、本格的な工事は四月頃からのこと。

大野郵便局の交換の仕事が電信電話公社直営となり、自動化されることになる。

煙の出る自動車が見られないように、手まわりの電話器も近い中に姿を消すことになるだろう。

氏家郵便局長談
長らく皆様に御不自由をおかけしました。今しばらくお待ち下さい。工事が本格化する、町内全般に亘り、市内

らせしますが、役場の税務課でも御相談に応じます。必要なものは次の通りです

所得申告

3月16日まで

所得申告を二月十六日から三月十六日の間にしなければ多くの税金を払わねばなりません。回覧板で相談日もお知らせ。

- 1 印鑑
- 2 生命保険、損害保険の領収書
- 3 障害者手帳又は医者の方

郵便局より

○只今郵便局で三倍保障の傷害簡易保険契約中です。○ダイヤル式電話加入希望の方、締切間近かとなりまして、早目に窓口(電話でもよい)でお申込み下さい。

○農集電話の追加申込み中のものは自動即時化された後に再編成検討されてからとなり、遅れる見込みですから御了承下さい。

○郵便物には必ず郵便番号をお忘れなく。

野上 諏訪神社

改築始まる

待望の野上諏訪神社の改築はいよいよ本極りとなり2月22日野上地域の氏子が総出で寒風吹きすさぶなかで旧社殿の解体作業を完了した。

経費は三百九〇万円ほかに、奥の院の屋根ふきかえ及び飛付観音改築費二五万円。請負吉田清美氏。

なお旧社殿は昭和7年の建築である。



市外線路を改善しますので、各所に建設資材が集積され、線路付近の皆様は所有地に立入るものと思われまので、用地借用、保管とも何分よろ

しく御協力お願い申し上げます。写真は保育所前に急ピツチで建築中の大野電話交換局

大熊町内道路整備図



地域発展の基礎をさぐる

力強い開発には

土台づくりが大切

真に地域が発展するためには、交通通信を始めとする土台づくりが一番大切である。土台を地道につくらなければ

派手な施策を進めるのは、石垣をつくらぬ山の上に天守閣をつくる様なもので、いつ崩れるか判らない危険にさらされる。

この点、上水道を引き、道路網の整備と通信網の拡充を図り、土地基盤を整備し、治水、学校建築と鋭意町開発の基礎づくりを進めて来た大熊町も、いよいよ五月の原発一号炉の試運転、十月の営業運転をむかえて飛躍の一歩を踏み出すところにいる。

伸びるために、身をちぢめて力を貯えた尺取虫が、時期を得て伸びるように。以下町内道路行政にスポットをあててみよう。

山と海を結ぶ

世は海洋開発時代である山から海への道路状況は。

◆駅前―玉ノ湯間

1 鈴内団地―福田氏宅、44年度舗装。
2 福田氏宅―秋元商店、45年度舗装。

◆夫沢海岸―熊中間

○北大和久道―45年度用地買収。

熊川 秋本勝美
野上 橋本秀
大川原 志賀久良
下野上 小泉伸一

大川原道

○年貢路河西氏宅前交叉点より双葉農高校前まで、44年度土地買収、45年度舗装。
○双葉農高校前―桐草交叉点45年度改良。
清水橋―完成。

上平地区

○上平停留所―上平停留所間44年度土地買収舗装。
○上平停留所―富岡境45年度改良舗装。
○叶洋服店―高田公園45年度路線変更、永久橋架設。

熊川

○熊中―熊川間44年度現在改良工事中。
45年度より遍照寺前に付換え道改良工着手。
◆駅前―東電、夫沢海岸。○駅北側―東電直通路。鉄道踏線橋工事中、4―5月頃完成、45年度現泉道と付け換え。現岩船泉道45年度松本氏宅附近まで舗装。岩船踏切地下交叉。
45年度東電直通路を約二百米延長六号国道に交叉。

東電道

○東電道―夫沢分校間45年度舗装。夫沢分校以東は改良工事中。

北大和久道

熊川 秋本勝美
野上 橋本秀
大川原 志賀久良
下野上 小泉伸一
支部長 佐々木勝男

大熊町青年会 結成

2月17日夜開かれた結成大会で次のように役員が選出された

- 会長 堀川亘夫
- 副会長 渡辺利綱
- 書記 吉田定幸
- 会計 吉田稔

国民年金だより

年金法改正される

◆浜三郡第一位

大熊町の保険料納入

昭和四十四年度は皆様の御協力により国民年金保険料の納入は、浜三郡第一位の好成績をおさめました。厚く御礼申し上げます。

◎国民年金法の改正

みなさんの生活をより豊かにするために法律が一部改正された。

◎かけ金は一律四五〇円
今まで月三〇〇円と三五〇

◎障害年金
〇一級 月に二万円(六千

、円の二段階であったが、七月から四五〇円になる。
◇もっと多くもらいたい方は、月八〇〇円ずつ納入すると、二十五年納めて夫婦二万円の年金がもらえる。

◎拠出年金、十年年金加入者
昭和四十六年四月から六十五

才になった人は
月に五千元(今は二千五百円)

◎死亡一時金
三年、一〇年納付済みの方

一万円(五千円)

◎五年年金誕生
国民年金に加入していない

方は六月三十日まで申込む
明治三十九年四月二日から

明治四十四年四月一日まで
に生れた人。月に保険料七

五〇円納める。

◎保険料納付の特例
保険料納入を怠った人は未

納一ヶ月に四五〇円を納入
すれば年金を受ける権利が

与えられる。
福祉年金の場合

◎昭和四十四年十月から支給
額が引上げられた。

◎老令福祉年金
月に二千八百円(二千七百

円)

◎障害福祉年金
月に二千九百円(二千七百

◎母子、準母子年金
月に七千六百円(四千六百円)

◎遺児年金
月に七千六百円(二千五百円)

◎死亡一時金
三年、一〇年納付済みの方
一万円(五千円)

◎五年年金誕生
国民年金に加入していない
方は六月三十日まで申込む
明治三十九年四月二日から
明治四十四年四月一日まで
に生れた人。月に保険料七
五〇円納める。

◎保険料納付の特例
保険料納入を怠った人は未
納一ヶ月に四五〇円を納入
すれば年金を受ける権利が
与えられる。
福祉年金の場合
◎昭和四十四年十月から支給
額が引上げられた。

◎老令福祉年金
月に二千八百円(二千七百
円)

◎障害福祉年金
月に二千九百円(二千七百
円)

◎母子、準母子福祉年金
月に二千四百円(二千二百
円)

夫婦受給制限廃止

＝舗装中の野上地区吉田義貞氏宅一帯道路＝

45年度

- ◎農村青少年等先進地留学研修
- ◎農村青少年等畜産技術研修

◆先進地留学研修
・短期 一ヶ月以上
・長期 三ヶ月以上
・中卒以上25才未満の男女
・滞在費は受入側負担

◆畜産技術留学研修
・6ヶ月コース。
・9ヶ月コース。
希望者は至急大熊町公民館又は役場産業課へ。

今まで夫婦が老令福祉年金を受けると月五〇〇円減額されていたが、四十四年十月から減額されないことになった。

◎所得制限の緩和
所得が多いため福祉年金を受けられない方のため次の通り改正。
○本人の所得三〇万円(二八万円)

○扶養義務者の所得
六人家族で
一〇万五千円(九一万二千五百円)

なお詳しいことは住民課、年金係へお尋ね下さい。
住民課

投書

美しい心がけ

私はエレカ工場に働いている者ですが、先日同じ社員の方の武内良雄さんの妹が急病のため大野病院に入院、家族の人達も同じ血液型であるが、看

病のため衰弱して輸血できないことを聞いた社員は続々と献血を申でました。最初の日は四人でしたが、次の日には五十七才の人まで申出て、みんなを感謝させました。不幸病人はそのおかげでなくなりましたが、この美しい会社の人々の御親切に心から感謝いたしました。(渡辺サキ)

記録を残そう

私たち南金谷互助会では、去る一月十一日、互助会発会十五周年記念祝賀会を開き、現在の部落のよつすや、記念事業を十六ミリ映画に記録して長く残すことにした。

とかく、行事がその場限りで忘れられ易いので、後世の人には伝えられないのが常である。町の行事は勿論、部落のこと、家のことなど長く記録に残したいものである。
松本直衛

野上原大排水路

延長に感謝

前号「おおくま」で排水路を北へ延長して欲しいと希望していたが、いよいよ延長工事が開始された。この工事によって、川下の水害は大分救われることであろう。
(南金谷住人)



町青年団体

再編えの動き

有名無実の状態を続けて来た町青年会は、各部落集団を集大成して再建の動きをつづけている。
17日夜大熊町公民館で結成大会を開く。
(写真は2月9日の準備会)